

(案)
安全・安心なまちづくりプロジェクト
報告書

仙 台 市
さいたま市
川 崎 市
相 模 原 市

平成 28 年 11 月 24 日

プロジェクトの趣旨

様々な災害を想定しながら防災力を高め、国土を強靱化し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に向けた政策を提言する。

プロジェクトにおける取組

『安全・安心なまちづくりプロジェクト』では、様々な災害を想定しながら防災力を高め、国土を強靱化し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に向け、指定都市の共通の取組として「大規模災害に強い強靱なまちづくり」の推進に資する方策について検討を進めるとともに、本プロジェクト発足直後には、平成28年熊本地震が発生し、すべての指定都市が支援活動に取り組んだところであり、こうした活動を通じて捉えた緊急的に検討を要する課題について、東日本大震災における事例も併せて検討を進めてきた。

また、本プロジェクトにおいては、以下のとおり検討項目ごとに具体的な検討事項を選定するとともに、熊本地震への支援に関連する支障事例を各市へ調査するなど、検討を進めてきた。

☆は「国へ提言」する事項、○は「指定都市が主体的に取り組む」事項

検討項目1 「大規模災害に強い強靱なまちづくり」

- 検討事項：1. 緊急輸送ルートの確保 ☆
2. 沿道建築物の耐震化の促進 ☆
3. 基幹的広域防災拠点の分散化 ☆
4. 広域避難の体制整備 ○

検討項目2 「東日本大震災や熊本地震等の教訓を踏まえた取組の強化」

- 検討事項：5. 被災地支援に係る国のコーディネート機能の強化 ○
6. 国による指定公共機関や民間事業者等への指導 ○
7. 災害の教訓の伝承及び啓発 ○
8. 支援先の決定 ○
9. 支援物資の搬送 ○
10. 被害認定調査の基準等の見直し ☆

※ その他 各市から寄せられた事例

- ・ 有料道路の無料通行措置
- ・ 避難所の運営
- ・ ボランティア対応
- ・ 緊急自動車の扱い

さらに、それぞれの検討事項における具体的な現状や課題などについて、「国へ提言」する事項と「指定都市が主体的に取り組む」事項に、本プロジェクトにおいて整理した。

検討項目 1 「大規模災害に強い強靱なまちづくり」

検討事項	現状や課題	検討結果
<p>1. 緊急輸送ルート の確保</p> <p>☆国へ提言</p>	<p>○緊急輸送道路は高規格な幹線道路や広域ネットワークを形成するための路線が指定され、老朽化対策等の修繕に多額の費用を要する。</p> <p>○社会資本整備総合交付金等の支援を受けているが、様々なニーズがある中で十分な財源が確保できない状況である。課題の解決策として「大規模修繕・更新補助制度」の活用が考えられるが、採択要件は全体事業費 100 億円以上（指定都市の実態は 20 億円以下の市が大半を占めている）の事業となっており、活用事例がない。</p>	<p>○「大規模修繕・更新補助制度」について、制度を有効に活用できるよう、制度の採択要件を事業規模の実態に即した金額に緩和するとともに、必要となる財源の確保に努めるよう提言</p>
<p>2. 沿道建築物の耐震化の促進</p> <p>☆国へ提言</p>	<p>○緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を義務化する路線の指定は進んでいない。また、路線の指定が行われている場合において、該当する建築の所有者による耐震改修も、進捗していない状況にある。</p> <p>○指定した路線の沿道建築物の耐震診断については、その路線を指定した自治体の財政負担等の理由からも路線の指定に支障をきたし、耐震化が進まない要因の一つとなっている。</p>	<p>○緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を義務化する路線の指定について、指定都市が路線を指定する際には、自治体の求めに応じて、国において、都府県境を越える広域的な観点から検討し、優先すべき路線を示すよう提言</p> <p>○広域的な視点での緊急輸送道路の通行機能確保といった国土強靱化の取組は、国の責務でもあることから、耐震診断については全額国の負担とするとともに、改修工事についても国の負担割合を引き上げるよう提言</p>

検討項目	現状や課題	検討結果
<p>3. 基幹的広域防災拠点の分散化</p> <p>☆<u>国へ提言</u></p>	<p>○首都直下地震や南海トラフ地震を想定し、現在、東京湾臨海部や大阪湾の堺泉北港に基幹的広域防災拠点が整備されているが、大規模地震はいつどこで発生するか予測が困難であり、当該拠点が地震や津波等に直撃される事態も想定される。このため、様々な地域に複数の基幹的広域防災拠点を分散配置することが重要である。</p> <p>○周辺地域の拠点である指定都市を候補として、臨海部の他にも内陸部を含めた場所に複数の基幹的広域防災拠点を整備する必要がある。</p>	<p>○国と地方の関係機関が連携し、被災地の支援が迅速かつ的確に実施できるよう、設置場所の地域特性や被災可能性を十分に考慮した上で適正な配置計画を定め、周辺地域の拠点である指定都市を候補として、臨海部の他にも内陸部を含めた場所に複数の基幹的広域防災拠点を整備するよう提言</p>
<p>4. 広域避難の体制整備</p> <p>○<u>指定都市の取組</u></p>	<p>○広域避難の実施は、市町村や都道府県を超えた対応となり、具体的な受け入れ方法などについて定めがなく、避難、受入体制が混乱する可能性が高い。</p>	<p>○全国知事会においても広域避難の検討をしていることから、こうした動向も見据えながら指定都市市長会が連携して取り組む。</p>

検討項目2 「東日本大震災や熊本地震等の教訓を踏まえた取組の強化」

検討項目	現状や課題	検討結果
<p>5. 被災地支援に係る国のコーディネート機能の強化</p> <p>○<u>指定都市の取組</u></p>	<p>○各組織の支援について、全体的なコーディネートが行われておらず、各組織の持つ能力を十分に生かした支援が行われていない。</p> <p>○被災自治体への支援物資を搬送した際、荷捌きなどが滞り、円滑な受入れが行われなかった。</p>	<p>○円滑な運用が行われるよう全国知事会等の地方団体と連携して取り組む。</p>
<p>6. 国による指定公共機関や民間事業者等への指導</p> <p>○<u>指定都市の取組</u></p>	<p>○人的支援として職員を派遣したが、現地での公用車が不足している状況であり、急きょレンタカーを手配した。また、現地での宿泊可能な施設状況の把握手段が乏しいため、宿泊先の確保が困難であった。</p> <p>○航空会社が実施した被災地支援に派遣する職員の運賃の減免制度について、各地方公共団体で把握状況に差があり、その対応に差が生じた。</p>	<p>○指定都市市長会が業界団体との協力体制について検討していく。</p>
<p>7. 災害の教訓の伝承及び啓発</p> <p>○<u>指定都市の取組</u></p>	<p>○過去の災害の教訓を網羅的に分析し、自治体間で十分に共有するには至っていない。</p>	<p>○指定都市間で情報を共有していく。</p>
<p>8. 支援先の決定</p> <p>○<u>指定都市の取組</u></p>	<p>○発災後、全国知事会、九州知事会、関西広域連合、指定都市市長会、その他複数の自治体が先遣隊として熊本入りしていたが支援先の決定について調整等を要した。</p>	<p>○他の地方団体と連携して取り組む。</p>

検討項目	現状や課題	検討結果
<p>9. 支援物資の搬送</p> <p>○指定都市の取組</p>	<p>○避難者の状況に応じた支援物資の要請を行ったが、避難者の数の変動が激しく、物資の到着にもタイムラグがあったため、少なくなった避難者に対し、大量の物資が届く事例があった。</p>	<p>○指定都市市長会が行動計画の検証も踏まえながら、他の地方団体と連携して取り組む。</p>
<p>10. 被害認定調査の基準等の見直し</p> <p>☆国へ提言</p>	<p>○熊本地震における住家の被害認定調査では、罹災証明書の発行件数が多く、事務処理に多くの時間等を要した。</p> <p>○東日本大震災における罹災証明書の発行の建物被害認定調査において、発災の数か月後から国税及び県税の職員にも協力を得られたが、そのための調整に時間を要した。</p>	<p>○これまでの被害認定調査における実情を踏まえ、多くの職員を派遣した指定都市の意見も聞きながら、調査内容及び調査方法の簡素化など、国の『災害に係る住家の被害認定基準運用指針』を見直すよう提言</p> <p>○被害認定調査への従事について、現地での被災者の早期な生活再建を支援するため、国や都道府県職員の派遣など、災害発生時に関係機関が連携して対応できる協力体制や仕組みづくりの構築を進めるよう提言</p>